5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　見積もる入札金額(税込み)の100分の５以上の入札保証金を納付すること。ただし、銀行、契約権限者が確実と認める金融機関の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。なお、落札者の納付に係る入札保証金は、その者が契約を結ばないときは本学に帰属する。
②　契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に契約権限者を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術資料等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　上記３⑴①に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑸　本工事に係る申請書及び資料の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること（詳細は入札説明書参照)。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　契約書の作成の要否　要。
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑼　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」の採否　競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴と同じ。
⑾　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hirano Toshio, President, Osaka University
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Building for Information Science and Technology, Suita, Osaka University
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 PM 19, December, 2013
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 AM 7, February, 2014 (tenders submitted by mail : 12 : 00 AM 7, February, 2014)
⑹　Contact point for tender documentation : Facilities Planning Division, Osaka University, 1―1 Yamadaoka Suita-shi, Osaka, Japan 565―0871 TEL 06―6879―7116

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。なお、本入札に関わる契約締結は、大深度地下の公共的使用に関する特別措置法に基づく、大深度地下の使用の認可を条件とするものです。
平成25年11月29日
東日本高速道路株式会社　関東支社
支社長　遠藤　元一

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東京外かく環状道路　本線トンネル（南行）東名北工事
⑶　工事場所　自）東京都世田谷区大蔵
至）東京都武蔵野市吉祥寺南町
⑷　工事内容　本工事は、東京外かく環状道路の東名ＪＣＴ付近から井の頭通り付近までの総延長約９㎞をシールド工法により施工するトンネル工事である。
⑸　工事概算数量　シールドトンネル本体工9,155m、横連絡坑工　８箇所、地中接合工１箇所
⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から1,890日間
⑺　その他　本工事は、大断面・長距離・高速施工の建設条件における技術の確認・検証を行う「技術開発・工事一括型(Ａ型)」の適用工事である。
2　競争参加資格
⑴　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　土木工事において、開札時に東日本高速道路株式会社の平成25・26年度一般競争参加資格を有し、かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,500点以上の者であること（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,500点以上であること。)。または、経営事項評価点数が1,400点以上である者による２者、３者、４者若しくは５者で構成された特定建設工事共同企業体（以下､｢特定ＪＶ｣)であること。なお､経常建設共同企業体、協業組合及び事業共同組合は、特定ＪＶの構成員として認めない。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
⑷　競争参加資格確認申請書及び技術提案書の提出期限の日から落札者決定の日までの期間に、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき､｢地域３｣において競争参加資格停止を受けていないこと。ただし、当社が本工事に関して特に競争参加を認める場合を除く。
⑸　平成15年度以降に、元請として完成及び引渡しが完了した次に揚げる施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が12%以上の場合のものに限る。)
・単体または共同企業体の代表者の場合
⑻　外径10m以上の密閉型シールドトンネルの工事
・共同企業体の代表者以外の場合
⑻　外径５m以上の密閉型シールドトンネルの工事
⑹　次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任技術者または監理技術者を当該工事に配置できること。
①　主任（監理）技術者が、建設業法の許可業種（土木工事業）に係る資格を有する者であること。
②　現場代理人、専任の主任技術者または監理技術者のうち、いずれかの者が、平成15年度以降に完成及び引渡しが完了した次の元請としての施工経験を有すること。(共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が12%以上の場合のものに限る。)
⑻　外径５m以上の密閉型シールドトンネルの工事
③　専任の主任技術者または監理技術者は、競争参加希望者と直接的雇用関係にある者であり、かつ３ヶ月以上の恒常的雇用関係にある者であること。
④　監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑺　当該工事に係る設計業務等の請負人または当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。